

Title	教育領域における非営利組織を持続させる条件についての考察
Sub Title	
Author	齋川, 怜子(Saikawa, Reiko) 渡辺, 直登(Watanabe, Naotaka)
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	2010
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 2010年度経営学 第2527号
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00002010-2527

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

80930395

齋川 怜子

主査

副査 1

副査 2

渡辺 直登

大林 厚臣

岡田 正大

研究テーマ

教育領域における非営利組織を持続させる条件についての考察

内容の要旨

1998年に特定非営利活動推進法が施行されて以来、特定非営利活動法人の数が急増してきた。この法律は、市民の自発的な参加を基礎とした活動に、法人格を持たせることを可能としたが、これまで、お金儲けと切り離されがちな社会貢献の志が組織基盤を脆弱にさせ、参加者のバーンアウトを引き起こす現象も見られてきた。今後は、多くの特定非営利活動法人にとって、「財務基盤の構築」が必要不可欠である。

本研究では、このような問題背景を踏まえ、特定非営利活動法人を持続させるための要因を導出する。対象領域は、教育分野である。

現代社会における教育は、政府主導の「公教育」と民間主導の「私教育」に分類される。「公教育」とは、いわゆる学校教育のことである。「私教育」とは、塾や予備校などのあらゆる公教育以外の教育のことである。本研究は、「公教育」の限界を、「私教育」の特定非営利活動法人が補うという立場に立っている。

「公教育」の特徴として挙げられることは、非排除性が働くことである。これは、教育の無償性という教育の原理から来ており、児童生徒から直接対価を取らないことを意味する。

仮に、「公教育」の限界を補う特定非営利活動法人においても、非排除性を担保しなければならないなら、教育領域における特定非営利活動法人は、「非排除性の担保」と「財務基盤の構築」というジレンマを抱えることとなる。このジレンマを解消した上で、教育領域における特定非営利活動法人を持続させる要因を見出すことが、本研究の到達点である。

本研究の結論は、二つの問いに対して導かれる。一つは「財務基盤の構築」という課題に対する答えであり、もう一つは「非排除性の担保」という教育領域特有の課題に対する答えである。二つの研究対象事例から、定性分析によって導き出された仮説は、次の通りである。

まず、「財務基盤の構築」という課題に対しては、助成を

受ける段階から蓄積してきた内部資源と引き換えに、金銭対価を獲得するということが必要である。また、「非排除性の担保」という教育領域特有の課題に対しては、組織が成長期を迎える段階で、「学校という対価を支払わない顧客」を補う「対価を支払う顧客」が存在することが必要である。

今回の研究は、あくまで二つの研究対象事例を緻密に観察することに重きを置いたため、一般化には限界があるが、本研究より与えられた多くの示唆を、今後の研究活動に生かしていきたい所存である。